

平成 28 年 9 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

松山市勝山町 2 丁目 1 番地
株式会社愛媛銀行
頭取 本田 元広

株式併合に関する公告

当行は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 112 期定時株主総会において、株式併合を決議致しましたので、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 28 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 1 億株 |

以上

(ご参考)

1. 当行は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 112 期定時株主総会において、平成 28 年 10 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更することを決議しております。これに伴い、平成 28 年 9 月 28 日から、株式会社東京証券取引所における当行株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主の皆様におかれましては一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。